

分野別会議の設置について(案)

1 会議の目的

推進会議が取り組むと決定された課題について、実務レベルで議論を深めるため、条例第30条の規定に基づき設置する会議です。

2 委員の選任方法

分野別会議は、障害のある方、事業者、有識者、県の職員などで構成し、協議課題に応じて公募委員を含め適任者を事務局で選任したい。

なお、選任に当たっては、推進会議を構成する団体から適任者を御紹介いただくなど、御協力をいただきたいと思います。

3 スケジュール

9月を目途に設置し、議論を深め、平成21年1月頃開催予定の第3回推進会議において、分野別会議の結果を報告します。